

# 第三次大栗市行政改革大綱 令和2年度取組結果

番号	項目名	主管課名	目標指標	単位	令和2年度		歳入増加/歳出削減額 (単位:千円)		R2 達成状況	令和2年度の取組結果
					指標値	実績値	目標額	実績額		
【I】-①-1	徴収率向上に向けた取組みの推進(市税・国保税)	税務課	現年収納率(市税)	%	98.70	98.79	-	-	達成して継続	<p>①5月と12月を滞納整理強化月間と位置づけ、一斉催告(12月は県と共同催告)を行い、訪問及び電話等による納付督促を行った。(5月 710件、12月 736件※うち共同催告 109件)</p> <p>②④佐用町との市町間併任人事協定について、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、住居に立ち入ったの調査を自粛したことにより、捜索については佐用での1件にとどまったが、財産調査技術についての情報交換を行い、職員のスキルアップに努めた。また、徴収担当職員の徴収知識向上を図るため実務研修へ参加した。(延5名参加)</p> <p>③平成29年4月から4税(個人市県民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税)でクレジット収納を開始し、納税環境の整備を図っている。クレジット納付実績 件数575件 金額 14,665千円</p> <p>⑤現年課税分を中心とした収納等を専門に行う任期付職員1名及び収納事務補助員1名を配置し、少額滞納者の徴収に特化した取組など効果的な徴収ができた。</p> <p>⑥未指定事業所に対し特別徴収指定の事前通知を74社に行い、個別指導を行うことで特別徴収実施率、収納率向上に努めた。</p> <p>⑦債権回収等事務(電話、文書等による自主納付の勧奨、居所調査業務等)について、滞納者数や滞納額等、個人情報保護及び費用対効果の観点から導入の検討をするため、先進地事例の情報収集を行い検討を行った。</p>
			現年収納率(国保税)	%	93.00	95.21	-	-		
【I】-①-2	徴収率向上に向けた取組みの推進(市税・国保税以外)	地域創生課(総括)	現年徴収率(市税・国保税を除く。)	%	97.30	96.95	-	-	継続	<p>①②半期毎に各債権の滞納状況を取りまとめ、常任委員会へ報告した。</p> <p>③新型コロナウイルス感染症拡大の影響により研修等の実施をすることができなかった。</p> <p>④行政サービスの制限については進捗しなかった。</p> <p>⑤配当請求について債権所管課と情報共有し手続きを行った。</p> <p>※令和2年度から下水道等会計について公営企業法を適用したため、年度末に調定する下水道等使用料は未収金で計上し、翌年度に過年度収入として収入することから、現年収納率が目標値を下回っている。</p>
【I】-②-1	使用料・手数料等の見直し	水道管理課・生活衛生課・地域創生課	-	-	-	-	-	-	検討中	<p>①【水道管理課】新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、審議会等が計画どおり開催できない中、水道ビジョンの改定に併せて経営戦略データの時点修正を行うなど料金の改定幅等の検討を行った。</p> <p>②【生活衛生課】令和3年3月に一般廃棄物処理基本計画の第2次中間見直しを行い、当該計画及び策定資料をもとに、ごみ処理経費とごみ袋の料金の関係を把握し、令和3年度以降に手数料見直しの検討を行うこととした。</p> <p>③④【地域創生課】使用料・手数料全般について、施設等維持管理に一定程度必要な使用料等を算出するところまでには至らず、令和3年度への取組の課題となった。</p>
【I】-②-2	分担金の見直し	森林環境課・農業振興課・建設課・水道管理課	-	-	-	-	-	-	継続	<p>①【森林環境課】近隣市町の分担金額より高いため、現行のままの運用とした。</p> <p>②【建設課】令和元年度の検証内容のとおり運用した。</p> <p>③【農業振興課】令和元年度の検証内容のとおり運用した。</p> <p>④【水道管理課】検討を行ったが前年度同様に、現行のままの運用となった。</p>

## 第三次宍粟市行政改革大綱 令和2年度取組結果

番号	項目名	主管課名	目標指標	単位	令和2年度		歳入増加/歳出削減額 (単位:千円)		R2 達成状況	令和2年度の取組結果
					指標値	実績値	目標額	実績額		
【I】-③-1	広告料収入の確保	広報情報課	ホームページにおける広告企業数	社	8	2	300	▲ 252	継続	<p>①市外事業者も広告が掲載できるよう要領を改正し取り組んだ結果、広報紙、公式サイトともに新規の広告を増やすことができたが、コロナ禍の影響もあり目標達成には至らなかった。</p> <p>②公共放送に馴染むものなのかや媒体の魅力(地デジ良視エリアの加入率など)を考慮すると効果的な取組にすることが困難であると思われるが、再度検証する。</p> <p>③地域で永く親しまれてきた施設の名称を変えることや、知名度が高い施設が市内にないことを考慮すれば、効果的な取組にすることは困難であると思われるが引き続き検証する。</p> <p>④訴求力の高い広告募集記事を紙面や公式サイトに掲載することや、広告のサイズや配置を調整検討することで、問い合わせも増加傾向にあり、また広告代理店を通じての申込みも増えている。</p>
【I】-③-2	ふるさと納税の拡充	地域創生課	ふるさと納税総額	千円	270,000	243,916	136,000	109,916	継続	<p>①令和元年度の10月以降及び令和2年度返礼品から随時募集を開始するとともに、100,000円以上の寄付金について、10,000円ごとの寄付金コースを新たに設けることで返礼品の拡充に繋げることができた。(R2.4.1返礼品数263品、R3.4.1返礼品数280品)</p> <p>②ふるさと納税ポータルサイトでの寄付受付に加えて、かもめーる、ふるさと納税専門情報誌、期間を限定した特設サイトによるPRや、返礼品等を掲載したふるさと納税パンフレットの作成、送付により寄付金の確保を図った。</p> <p>④ふるさと納税を活用したクラウドファンディングを活用する団体等を募集し、1団体について寄付金の募集等を行うことができた。企業版ふるさと納税の募集については、企業版ふるさと納税支援サービス「river」を利用し、企業の開拓等について業務委託を行ったが、寄付の受付までには至らなかった。</p>
【I】-③-3	再生可能エネルギーの利活用	森林環境課	-	-	-	-	2,300	2,525	継続	<p>①②国の動きを注視しながら、Jクレジットへの活用について検討したが、国の制度設計では、販売者自ら販売先を探す必要があり、また、購入希望者の情報がないため活用には至らなかった。また、播磨圏域内での自治体間協議がコロナ禍の影響により開催できず、オフセットクレジットの普及啓発が図ることができなかった。</p> <p>③自然を活かした再生可能エネルギーとして、木質バイオマスや水資源を利用した発電・熱供給システムを考査する中で、小水力発電の事業性評価調査において一定の収益性が見込まれ、売電収益による森林整備や観光者への遊歩道整備、地域の活性化にも繋がるものと期待している。また、近年、市内における森林整備の促進により搬出間伐時に発生する用材以外の未利用材(木質バイオマス)についても、最寄の発電事業所へ年々供給力を高めている。このほか、公共施設における屋根を活用した太陽光発電の促進により、引き続き、目標額を上回る歳入を確保することができている。</p>

## 第三次宍粟市行政改革大綱 令和2年度取組結果

番号	項目名	主管課名	目標指標	単位	令和2年度		歳入増加/歳出削減額 (単位:千円)		R2 達成状況	令和2年度の取組結果
					指標値	実績値	目標額	実績額		
【Ⅰ】-③-4	市有財産の有効活用	財務課・建設課・森林環境課	未利用地の割合	%	39.6	41.0	2,100	0	継続	<p>①【財務課】売却手続きが整理できている土地(下三方小学校プール跡地(2筆))については、昨年度に引き続き、子育て世帯及び一般世帯を対象に随時の公募を行ったが申込はなかった。また、その他の候補地についても、売却に向け事務を進めたが、隣接地権者との調整において現状では難しい状況にある。</p> <p>②【財務課】公売の実施にあたっては、HPにより周知に努めた。また、公用車両については、インターネット公売により4台を売却した。</p> <p>③【森林環境課】森林経営計画を林業事業者等と共同で樹立している市有林において、搬出間伐による素材販売に取り組むと同時に、発生する林地残材をバイオマス燃料用として販売し収益性の向上を図った。また、まとまった面積の市有林では長期受委託契約による森林整備を実施し、より一層の収益性の向上と健全な森林保全に努めた。</p> <p>④【建設課】市民等からの申請により、法定外公共物の払い下げを行った。(払い下げ件数:5件)</p> <p>⑤【財務課】未利用財産のリストに基づき、売却に向け事務を進める中で、土地の整理を行った。また、未利用地の活用方針の策定に向け課題、考え方などについて検討を進めた。</p>
【Ⅱ】-④-1	人件費の抑制	総務課	給与費の削減率	%	▲ 5.7	▲ 6.8	205,500	294,532	継続	<p>①R2.4.1現在のラスパイレズ指数:97.7(H31.4.1:97.8)対前年比0.1%減</p> <p>②職員数は住民サービスの提供に必要な人員を確保しつつ、適切な定員管理に努めた。</p> <p>③新型コロナウイルス感染症対策関連の業務増に伴い、時間外勤務が単月で100時間を超過した職員は延べ34人となったが、全体時間数は16.3%減となった。</p> <p>④通勤手当の見直しには至っていない。</p>
			総職員数	人	423	426				
			時間外勤務手当額の削減率	%	▲ 5.0	▲ 31.2				
【Ⅱ】-④-2	組織・機構の効率化と強化	地域創生課・総務課	女性管理職比率	%	15.0	14.8	-	-	継続	<p>①②【地域創生課】重点施策を進める部署として秘書政策課を市長直轄の市長公室に設けたほか、森林整備と環境政策を一体的に進めるために森林環境課を新設し、また、定住施策と土地利用を一体的に進める住宅土地政策課を新設、新病院建設を効率的に進めるために総合病院内に新病院整備室を新設した。</p> <p>③【地域創生課】会議記録を自動で作成することを目的とした会議録作成支援システムやマイク会議システムの導入、財務会計システムにおける調定・支出決定業務や複数請求書等の集計作業を自動化するRPAの導入、オンライン会議のための大型モニタ・専用端末の購入やWiFi等ネットワーク整備、アンケート等をオンラインで実施することができるシステムの試験導入など、事務の効率化及び行政サービスの向上に努めた。</p> <p>④-1【総務課】能力のある女性職員の管理職登用を積極的に推進している。 R2.4.1現在の女性管理職比率 14.8%(H31.4.1現在 14.0%) ※幼保、総合病院専門職を除く</p> <p>④-2【総務課】女性職員のキャリアアップ・意識改革のための研修等を実施した。          &lt;派遣研修&gt; ①兵庫県自治研修所「女性リーダー育成研修」1名          ② " " 「管理職研修」2名、「監督職研修」4名          ③播磨自治研修協議会「女性職員エンカレッジ研修」2名</p>

## 第三次宍粟市行政改革大綱 令和2年度取組結果

番号	項目名	主管課名	目標指標	単位	令和2年度		歳入増加/歳出削減額 (単位:千円)		R2 達成状況	令和2年度の取組結果
					指標値	実績値	目標額	実績額		
【Ⅱ】-④-3	人事評価制度の導入と人材育成等への反映	総務課	-	-	-	-	-	-	継続	①人事評価新制度の運用は順調に進んでいるが、勤勉手当の支給率や昇給へ反映させる制度設計には至っていない。 ②③新任課長を対象にした評価者研修は実施できたが、職員意識調査については未実施となった。 ④人材育成方針と新人事評価の整合は図れているが、勤勉手当や昇給への反映基準が未作成のため、人材育成方針の見直しまで至っていない。
【Ⅱ】-④-4	職員研修の充実	総務課	-	-	-	-	-	-	継続	①④人材育成方針及び研修基本計画に基づき、職員に必要な目的別階層別研修を市単独で実施しているが、令和2年度も新型コロナウイルス感染症対策のため、予定していた研修の一部が未実施となった。 ②広域研修組織が主催する研修には職員を積極的に派遣することができた。 ③年間を通して、地方自治法に基づく職員派遣(研修生)を行った。 ・兵庫県土木事務所 3名 ・兵庫県地域創生局 1名 ・宮城県山元町 1名 ・西はりま消防組合 1名 ・にしはりま環境事務組合 1名 計7名
【Ⅱ】-④-5	職員提案制度の活用	地域創生課・総務課	職員提案の件数	件	30	9	-	-	継続	①【地域創生課】令和3年度の予算に反映できる提案はなかったが、職員提案の審査のあり方に対する提案があり、令和3年度職員提案の審査手法の改善等に繋げることとなっている。過去の職員提案の進捗管理については進めることができなかったため、令和3年度では計画的に取り組む必要がある。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、職員研修の中の事業提案については取り組むことができなかった。事務の改善につながる事例を募集し全庁的に情報共有する「カイゼン」制度については、募集及び情報共有することができている。 ②【地域創生課】令和2年度については、提案者本人によるプレゼンテーション方式の活用もあり、職員提案制度に対して職員からの積極的な意見も出てきているが、提案数の大幅な増加には至っていないことから、令和3年度は、多くの職員が積極的に提案するよう制度設計を検討する必要がある。 ③【総務課】積極的に職員提案を行った職員を人事評価の業績評価においてプラス加点として反映させているが、実際に評価結果を勤勉手当等へ反映するに至っていない。職員が職員提案制度に積極的に取り組めるような仕組みの検討が必要である。 ④【総務課】リスク管理基本方針に基づき、コンプライアンスマネージャー兼リスクマネージャーを中心に、強化月間を設定し、自己点検結果のフィードバック等を実施しているが、より実効性のある制度づくりを検討していく必要がある。
【Ⅱ】-⑤-1	行政評価の活用による事業の推進	地域創生課	行政評価により更なる改善の工夫を試みた施策や事務事業の数	件	10	16	-	-	達成して継続	①②日ごろからスポーツ活動やウォーキング、健康づくり等へ取り組む意識をさらに醸成するため、スポーツ立市宣言の基準の明確化やスポーツ推進計画の策定のほか、発酵食を代表とした食育に力を入れるなど、今後の施策の方向性を確認することができた。 ③総合計画及び地域創生戦略委員会小委員会において、「人材確保・定住促進基金」を活用した実践型インターンシップ推進事業の評価の中で、期限を決めて当該事業を実施していくこと、また、当該事業を行政で受け入れることで行政内部において外部人材による新たな活力を生むことができないかなど、将来のステップに向けた議論を行うことができた。

# 第三次宍粟市行政改革大綱 令和2年度取組結果

番号	項目名	主管課名	目標指標	単位	令和2年度		歳入増加/歳出削減額 (単位:千円)		R2 達成状況	令和2年度の取組結果
					指標値	実績値	目標額	実績額		
					【Ⅱ】-⑤-2	既存事務事業の実施手法等の見直し	税務課・商工観光課・地域創生課	-		
【Ⅱ】-⑤-3	民間活力の積極的な活用	地域創生課・生活衛生課・上下水道課	非公募指定管理施設の公募指定管理移行数	-	+2	+5	2,700	2,726	達成して継続	<p>①②【地域創生課】行政評価については外部委員会での評価について実施していくとともに、事務等の一部または全部について委託することができないかについて、個々の状況に応じて民間活用を検討している。</p> <p>③【生活衛生課】平成30年度の資源物コンテナ回収事業の実施にあわせ市直営で実施していた収集業務のうち、ペットボトル、紙製容器包装、紙パックの3品目を民間委託とし、市直営での収集品目は、プラ製容器包装のみとなっている。今後の市直営収集体制の変動を考慮しながら、民間活用を継続して検討している。</p> <p>④【上下水道課】令和2年度から水道施設浄水場等運転管理業務に検満量水器交換業務、水質分析業務、配水池清掃業務及び漏水調査業務を包括委託した。</p> <p>⑤【地域創生課】令和3年度からの指定管理者の更新に合わせ、新たに波賀総合スポーツ公園、波賀市民グラウンド、波賀B&amp;G海洋センター、波賀ふれあいサロンの4施設について直営から指定管理者による運営に切り替えた。また、従来から指定管理者による運営をしていた千種ふれあいサロンについて、指定管理者を選定するにあたって、指名方式から公募方式に切り替えた。</p>
【Ⅱ】-⑤-4	情報システムの最適化	広報情報課	-	-	-	-	-	-	継続	<p>①マイナンバー連携サーバやファイルサーバを計画どおりに更新し最適化を図った。</p> <p>②西播磨地域の自治体クラウド協議会に加わり調査、検討を重ねた結果、参加しないことを決定した。自治体クラウド化は同様のシステムを使う県内の複数自治体と協定を結び実現させ、一定の経費節減効果が得られた。</p> <p>③主な業務はすべてICTアドバイザーに意見を求め、仕様や契約金額の適正化を図った。</p>
【Ⅱ】-⑤-5	新地方公会計の積極的な活用	財務課	-	-	-	-	-	-	継続	<p>③国の「地方公会計の推進に関する研究会」における取組事例を基に、本市において活用できるセグメント分析の手法などについて検討を進めたが、自治体の規模・保有施設などによりセグメント分析の目的や用途が異なることから、市として分析を必要とする施設を確認するにとどまった。</p>
【Ⅱ】-⑤-6	事務の共同化の推進	地域創生課	-	-	-	-	-	-	継続	<p>令和2年度においては事務の共同化に係る協議は無かった。</p>
【Ⅱ】-⑥-1	繰上償還の推進	財務課	実質公債比率	%	15.6	7.9	84,000	26,225	継続	<p>①・起債元金償還額 3,253,178千円          ・起債発行額 2,486,063千円(R1繰越分 509,800千円を含む)          起債発行額が起債元金償還額を上回らないようにした。</p> <p>②・決算剰余金等を活用し繰上償還を実施。R2繰上償還実績 902,582千円          ※繰上償還実績 R1:219,295千円、H30:400,000千円、H29:337,679千円、          H28:577,815千円、H27:720,337千円          ・利息歳出削減累計額 123,478千円(H27～R1繰上償還分含む)          ・H26年度比でR2年度の歳出削減額 26,225千円(H27～R1繰上償還分含む)</p>

## 第三次大栗市行政改革大綱 令和2年度取組結果

番号	項目名	主管課名	目標指標	歳入増加/歳出削減額 (単位:千円)			R2 達成状況	令和2年度の取組結果
				単位	令和2年度			
					指標値	実績値		
【Ⅱ】-⑦-1	扶助費の抑制	市民生活部 健康福祉部	-	-	-	-	-	<p>【市民課】 国民健康保険事業では、医療費通知(6回)、ジェネリック医薬品差額通知(4回)や窓口や特定健診等の機会を捉えて医療費適正化にかかるチラシ等を配布し、啓発等することができた。ジェネリック医薬品数量シェア率は、令和2年度84.0%で、厚労省が示す目標(2020年9月までに80%)を達成している。また、保健福祉課と連携して重複服薬者等への通知や糖尿病や高血圧症にかかる重症化予防事業として、重症化の恐れがある対象者に対し、保健師による生活状況を聞き取りや医療機関への受診勧奨等保健指導を実施することができた。併せて資格確認や適正な給付事務を行うことで医療費抑制に努めている。また、福祉医療制度では、他助成との重複支給確認等を行い、適正な助成に努めている。</p> <p>【社会福祉課】 ・生活困窮者自立支援事業として、主任相談支援員及び相談支援員並びに就労支援員を配置し、庁内外の関係機関と連携を図り現に生活に困窮されている人や、困窮するおそれのある人に対し、包括的な相談支援事業を展開することで自立の促進を図った。(相談支援実績件数(直営・委託含む) 132件) ・家計改善支援事業に取り組み、債務整理の支援や家計状況の見直し等の支援を行うことで早期の生活再生に向けた支援を行った。(支援件数実績4件) ・生活困窮者就労(準備)支援事業と無料職業紹介事業を一体的に運営する[総合的な仕事の相談窓口「わくわくステーション」]ことにより、経済的に困窮する潜在的な支援対象者の掘り起こしに繋げ、就労の相談から職場での定着支援までをワンストップで提供し、早期の自立支援に向けた取組を進めた。(就労準備支援実績12人・うち就労支援へ移行3人、就労支援実績16人・うち就職11人) ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生活に困窮し緊急小口資金や総合支援資金の特例貸付の申請を行う世帯等に対し、社会福祉協議会と連携し、相談や支援を行った。</p> <p>【福祉相談課】 ・地域住民が主体となった「通いの場」の立ち上げ支援、地域での介護予防の拠点として自主的な見守り活動等の充実及び継続、専門職によるミニ講座の充実に取り組み、令和2年度は1か所の教室立ち上げがあった。ミニ講座実施回数は35回、参加延べ人数は448人であった。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため教室の休止が続いたため、十分な「通いの場」活動やミニ講座が実施出来なかった。 ・心身の健康保持のためしそチャンネルによる「頭と体の体操」の紹介や、理学療法士監修による体操など家庭でもできる介護予防に取り組んだ。 ・認知症予防健診、フレイル健診については特定健診と同時に実施し、支援が必要な方の早期発見、早期支援が出来た。またシルバー人材センター会員や窓口で兵庫県版認知症チェックシートを配付し認知症の啓発が出来た。 ・コロナ禍で地域へ出向いての意見交換等が出来なかったが、買い物支援(移動販売車)など地域の困り事への支援が出来た。</p> <p>【保健福祉課】 ・不妊治療に関してはホームページや子育てアプリの活用や医療機関を通しての周知に努めた。 ・県外での接種など委託医療機関以外での接種については、接種費用の償還払いの手続きを説明し、予防接種を希望する人が安心して接種が受けられるように努めた。</p>

## 第三次宍粟市行政改革大綱 令和2年度取組結果

番号	項目名	主管課名	目標指標	単位	令和2年度		歳入増加/歳出削減額 (単位:千円)		R2 達成状況	令和2年度の取組結果
					指標値	実績値	目標額	実績額		
【Ⅱ】-⑧-1	公共施設等総合管理計画による最適化の推進	地域創生課・学校給食センター・上下水道課	-	-	-	-	5,100	10,002	達成して継続	<p>①【地域創生課】一宮町域では、拠点施設となる一宮市民協働センターの供用を開始し、千種町域では、千種市民協働センターの建設に着手し、波賀町域では、拠点づくり計画を基に基本設計に着手した。</p> <p>②【学校給食センター】集積後のセンター数によるメリットとデメリットの集約、近隣市での同一規模センターで費用等の聴き取り、配送時間による適地の考察、必要コンテナ数・配送車両台数等の素案策定のため、基礎データの収集・分析を行った。</p> <p>③【上下水道課】下水道施設長寿命化計画(ストックマネジメント及び機能強化)に基づき、長寿命化に係る1処理区の工事と1処理区の実施設計及び1処理区の実施設計・工事を実施した。下水道施設の統廃合計画については、長期的なコスト等を考慮し統廃合の是非の検討を行い、11施設を廃止する統廃合計画を策定した。水道施設については、2浄水区の統合に向けた連絡管(接続管)の工事を行った。</p>
【Ⅱ】-⑧-2	建設事業費の総枠の抑制	財務課	建設事業費削減率	%	▲ 5.0	▲ 7.8	30,000	47,057	達成して継続	<p>目標指標設定時には、普通建設事業費一般財源を過去の実績を参考に約6.0億円とし、その1.0%にあたる6,000千円を毎年度、H27年度決算時の普通建設事業費一般財源386,963千円(※学校施設・こども園整備を除く)を基準に削減する見込みとした。</p> <p>R3年度当初予算については、普通建設事業費を1,812,293千円(※こども園155,664千円を除く)とし、R2年度当初予算比では2,829千円の削減を図った。</p> <p>R2年度決算額は、全体事業費2,186,244千円(※認定こども園62,937千円を除く)うち一般財源277,977千円となり、「H27年度比30,000千円減」を達成することができた。</p> <p>合併特例事業債については、過疎対策事業債が活用できない事業(市民協働センター整備事業(庁舎機能部分))のほか、過疎対策事業債の配分枠を超えた事業(情報通信設備整備事業)について、314,300千円を発行した。</p>
【Ⅱ】-⑨-1	補助金の整理合理化	地域創生課	-	-	-	-	-	-	継続	<p>①新規や拡充の補助金提案がある場合にはスクラップを原則とした調整を行った。</p> <p>②③令和2年度末に失効期限を迎える補助金も含めて廃止・縮小も視野に入れ協議を行った結果、2件の補助金の廃止、4件の補助金の縮小とした。</p>
【Ⅱ】-⑩-1	繰出金等の縮減	地域創生課・総合病院・水道管理課	医業収支比率	%	95.2	91.6	35,000	56,994	継続	<p>①【総合病院】令和2年度は「公立宍粟総合病院改革プラン」の終期を迎え、新たな改革プランを策定する予定であったが、国から新ガイドラインが明示されず、令和3年度中に新たな改革プランを策定することとしている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応として、帰国者・接触者外来を設置し、検査を実施するとともに入院患者を受け入れた。また減価償却見合い分を長期前受金戻入として収益化を行った。令和2年度の決算は令和元年度に引き続き黒字となっている。</p> <p>②【水道管理課】地方公営企業法(財務適用)に基づき下水道事業を実施し、50,341千円の繰出抑制ができた。</p> <p>③【地域創生課】第三セクターは民間事業者として独立採算の経営が求められている一方で、地域の雇用の場の一翼を担っている中で、統合までは検討できていないが、引き続き、外部から現場責任者として人材を招聘することとなっている。</p>
【Ⅲ】-⑪-1	市政への市民参画の推進	まちづくり推進課	公募委員の比率	%	20.0	11.3	-	-	継続	<p>①②③ 審議会等における公募委員の比率向上の取組について周知し、公募委員比率の向上を図るとともに、会議の開催日時にも配慮するよう啓発した。</p>

## 第三次宍粟市行政改革大綱 令和2年度取組結果

番号	項目名	主管課名	目標指標	単位	令和2年度		歳入増加/歳出削減額 (単位:千円)		R2 達成状況	令和2年度の取組結果
					指標値	実績値	目標額	実績額		
【Ⅲ】-⑪-2	審議会等への女性参画の推進	人権推進課	審議会における女性委員の割合	%	35.0	34.5	-	-	継続	<p>①②附属機関等の女性委員の登用に関して、各所管部署からの合議を受け、指標値以下となる場合にはその理由等について聞き取りを行い、対応を協議した。</p> <p>③④コロナ禍においても感染拡大防止に努めながら、女性が輝く取組を推進し、女性の社会参画につなげるため、次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆男女共同参画社会基本法に基づく「宍粟市誰もが自分らしく生きる共同参画社会づくり条例」を制定</li> <li>◆女性リーダー養成講座の開催 キラッとしそく☆パワーアップ女性セミナー 開催回数：2回(延べ55名参加)</li> <li>◆男女共同参画に関するパネル展示や常設の図書コーナーを設置</li> <li>◆市内の女性団体やグループの自主的な活動を支援 宍粟女子キラキラパワーアップ応援補助事業 活動団体：6団体</li> <li>◆しそくウィメンズネット“ミモザ”への支援 平成27年度しそく女性ミーティングより事務局支援、しそく男女共同参画フォーラムの主催等</li> <li>◆男女共同参画事業「出張！女性のための働き方セミナー」の開催 開催回数：1回(13名参加)</li> </ul>
【Ⅲ】-⑫-1	情報提供機能の充実	広報情報課	アンケートによる広報しそくの読者率	%	90.0	-	-	-	継続	<p>①送り手目線ではなく受け手目線(住民目線)の情報発信に努めた。</p> <p>②SNSから公式サイトに誘導したり、広報紙からQRコードで公式サイトに誘導するなど、長所と短所を補い合うメディアの相互連携に取り組めた。引き続き活用方法を検討していく。</p> <p>③新型コロナウイルス感染症の情報など、住民により身近で生活に役立つ情報を発信し、一定の成果が得られた。</p> <p>④コロナ禍で広報情報委員会を開けず十分な研修は行うことができなかったが、電子媒体での意見交換や情報照会を通じて職員意識の向上を図った。</p>
【Ⅲ】-⑫-2	市民ニーズや地域課題の的確な把握と反映	広報情報課 秘書政策課	-	-	-	-	-	-	継続	<p>①宍粟市コミュニケーション戦略プランの趣旨を広報情報委員会で再確認した。職員一人ひとりが情報提供のあり方を考えるように取り組み、一定の成果を得た。</p> <p>②広報広聴推進委員会意見書を反映するしそくチャンネル番組づくりや広聴活動を展開し、一定の評価を得た。</p> <p>③「尋ねてみよう 新病院の基本構想」をテーマに4会場で懇談会を開催し、意見を集約できた。</p> <p>④マニュアル素案は作成できたが、公開には至らなかった。</p> <p>⑤コロナ禍で広報情報委員会を開けず十分な研修は行えなかったが、電子媒体での意見交換や情報照会を通じて職員意識の向上を図った。</p>
【Ⅲ】-⑫-3	しそく光ネット(光ケーブル網)の活用	広報情報課	音声告知システム設置世帯の割合	%	97.6	98.0	-	-	達成して継続	<p>①音声告知システム、防災情報連携システム等を活用し、防災・行政情報伝達を行った。</p> <p>②伝送路・機器等を適正管理の一環で、インターネット接続サービスに必要なGE-PON関連機器の更新を行った。</p> <p>③④新たな利用は無かったが、携帯電話不感地域を解消するための補助金が得られるよう県にはたらきかけを行った。</p>